



日頃より弊社製品をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。今年も 1 年の締めくくりである年末調整の季節を迎えることとなりました。サポートセンターではお客様からのお問い合わせが集中し、電話がつながりにくいこともあり、ご迷惑をお掛けしまして誠に申し訳ございません。今後とも、あったかサポートへのご期待に添えるよう努力を重ねて参りますので、来年も何卒宜しく願い致します。

## ■WindowsXP で製品ご利用のお客様へ

2014 年 4 月 9 日 (日本時間) でマイクロソフト社の WindowsXP サポートが終了致します。終了後、セキュリティ更新プログラムが提供されなくなるために、お客様の大切なデータに万一トラブル等が発生した場合に対応できない可能性がございます。

Vista 以降の、保守対応 OS への環境移行を推奨いたします。その際には該当のプログラム CD のご注文 (有償) が必要となります。ご注文手続きはお客様の機器入替えのタイミングでお願いしております。お手数ではございますが、弊社サポートセンターまでご連絡いただきます様、お願い致します。

## ■民間会計 (TACS/NX1) 集合操作講習会のご案内

2014 年 1 月・2 月に、民間企業向け財務会計システム (TACS モデル NX1) につきまして、集合操作講習会を東京、名古屋、大阪、福岡の 4 拠点にて行います。既にご注文いただいているお客様はもちろん、検討中のお客様、また現在システム運用中のお客様にもご参加いただけます。参加費用は無料でございます。

下記開催予定日をご案内いたしますが、会計システムをご利用のお客様につきましては、別途詳細をご案内させていただきます。

### 集合操作講習会 (予定)

日時 : 2014 年 1 月 17 日 (金)  
2014 年 2 月 20 日 (木)、26 日 (水)  
13:30~16:00 (予定)

場所 : ネットカンファレンス 東京・大阪・名古屋・福岡

【東京】 東京都千代田区外神田 4 丁目 1 4 番 1 号 秋葉原 UDX ビル北 8 階  
【大阪】 大阪市淀川区宮原 3 丁目 4 番 30 号 ニッセイ新大阪ビル 18 階  
【名古屋】 名古屋市中区栄 3 丁目 1 8 番 1 号 デイバーナビジネスセンタービル 9 階  
【福岡】 福岡市博多区博多駅前 1 丁目 1 番 1 号 博多新三井ビルディング 5 階

内容 : インストール、各種設定、伝票入力、帳表関係についての操作方法の説明と質疑応答。

申込方法 : 別途改めて送付いたしますお申込書、またはお手数ですがサポートセンターまでお電話ください

※参加無料 (事前申込が必要です)

※集客状況により、急きょ中止となることもございます。必ず事前にお申込みくださいます様、ご協力ください。

○現在、多くのお客様より TACS モデル NX1 へのバージョンアップのお見積依頼や導入相談をいただいております。引き続き弊社製品でのご検討をいただき、誠にありがとうございます。

なおご注文いただいた後、弊社で科目の設定作業を行いお客様へ納品いたします。今後、年明けよりご注文が集中してくるかと思っておりますので、なるべくお早めにご注文いただけますと幸いです。導入に関するご質問等は弊社サポートセンターまたは営業部までお気軽にご相談ください。(050-3536-4411)

## ■今後開催セミナーのご案内

### 【実施済みセミナー】

下記の日程にて、セミナーを実施いたしました。お忙しい中、各会場にお越しいただいた皆様、誠にありがとうございました。

12/12 業績連動型賞与の考え方と実務セミナー  
12/13 是正勧告対策セミナー

日経新聞ビジネススクールの講師や元労働基準監督署長をお招きし専門的な内容の講演と、弊社勤怠・給与・人事管理システムの機能や導入事例のご紹介、デモンストレーションを行いました。

### 【今後のセミナーご案内】

◎1月23日 (木)

企業が見落とす、メンタルヘルスの落とし穴!

(講師: 一般社団法人 社会適応支援協会  
理事長 瀬尾 大氏)

第一部 講演

~企業が見落とすメンタルヘルスの落とし穴!~

1. 企業が見落とすメンタルヘルス対策を行う理由
2. 企業に与えるダメージ (金銭的・人的)
3. 業種別に陥るこころの病、その対策・改善方法

第二部 製品紹介

第一部の基調講演内容をふまえて、第2部では、弊社製品「勤次郎 Enterprise」のご紹介と合わせて、導入事例の紹介、デモンストレーションをさせていただきます。

◎2月14日 (金)

クラウドによる BPO 活用と、システム運用改善提案(仮)

(講師: ブレインコンサルティングオフィス代表 北村 庄吾氏)

その他、医療やホテル業界などの業種に特化したセミナーを開催予定です。

※セミナーに関するご質問は本社マーケティング部で承ります。  
(本社マーケティング部: 052-249-9200)

※講演内容やタイトルに関しまして、全部又は一部を予告なく変更することがございます。あらかじめご了承ください。

## ■システム操作【給与】よくあるお問い合わせ

年末調整でのよくあるお問い合わせをご紹介します。

### ◎インストール後に行うテーブル変換処理について

当処理の内容：平成25年分年末調整計算で改正されました、年税額を求めるテーブルの変更を行います。

PAYS（給与計算システム）

P1Rメニュー-[07]その他-[03]保守-[07]税率テーブル変換

P2Rメニュー-[07]その他-[04]支援処理-[09]税率テーブル変換

※当処理は何度行っていただいても構いません。

### ◎扶養申告入力方法について

年末調整計算に必要な扶養控除対象情報を登録します。

#### ・年少扶養親族数(16歳未満に該当)登録について

↓民間向けシステム(P2R)の登録画面

扶養申告入力 (PW5012) Rev.1.20

入力順序  
○ 所属氏名順  
○ 氏名順

所属コード: 0002003 営業部 営業課  
氏名コード: 0000008 神田 一郎

申告の有無  
○ 申告する  
○ 申告しない

【本人】	【配偶者】	【扶養】	【障害者】
性別: 男性 本人の申告 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 寡夫	配偶者の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 配偶者 控除	控除対象扶養親族数 2人 特定扶養親族数 人 老人 同居老親以外 人 扶養 同居老親 人 同居特障 人 控除対象扶養親族数 人 特定扶養親族数 人 老人 同居老親以外 人 扶養 同居老親 人 年少扶養親族数 人	一般障害者数 人 特別障害者数 人 控除金額 1,520,000 扶養人数(税引用) 3人 年少扶養親族数 人

個人基礎情報登録に扶養人数を移行します

氏名コード(半角7桁)を入力して下さい。 F3+ ESC:リカ参照

こちらにも特別障害者数を入力  
(最終的に本人を含めた人数)

同居《年少》特別障害者数入力欄

控除対象ではない、年少扶養人数入力欄  
(源泉徴収簿への人数表記+翌年への扶養人数データへの引き継ぎ)

↓官公庁向けシステム(P1R)の登録画面 (任免事項登録)

扶養申告

行	発令年月日	配偶者 有無	控除対象 扶養親族	特定扶養 親族	年少扶養 親族	同居老親 親族	同居老親 以外	特別障害 者数	従たる扶養	性別 男 女
1		有	2	人	人	人	人	人	人	本人の申告 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 特別寡婦 <input type="checkbox"/> 勤労学生 <input type="checkbox"/> 未成年 <input type="checkbox"/> 一般障害 <input type="checkbox"/> 特別障害
2	25/1/1	有	2	人	人	人	人	人	人	申告の有無 <input type="checkbox"/> 申告する <input type="checkbox"/> 申告しない
3		有								年少扶養親族 <input type="checkbox"/> 人
4		有								
5		有								
6		有								

同居《年少》特別障害者数入力欄

こちらにも特別障害者数を入力  
(最終的に本人を含めた人数)

控除対象ではない、年少扶養人数入力欄  
(源泉徴収簿への人数表記+翌年への扶養人数データへの引き継ぎ)

## ■年収1000万円超の会社員の給与所得控除縮小

政府・与党は平成25年12月10日、平成29年から年収1000万円を超える会社員の給与所得控除を縮小し、所得税や住民税を増税する方向で最終調整に入りました。年収1200万円超の会社員の給与所得控除は平成28年から縮小する方針で、2段階増税の形になります。

給与所得控除は収入に応じて大きくなりますが、年収1500万円超では一律245万円としております。平成28年には年収1200万円超は一律230万円に、29年には年収1000万円超は一律220万円へと、控除額を徐々に引き下げようとしています。

政府試算によると、年収1千万円超で控除上限を220万円とした場合、年収1200万円の人は現行と比べて年間3万円の税負担増となり、年収1500万円では11万円増となるとのことです。

(日経・産経新聞 参照)

法改正に伴うシステム改修につきましては、詳細事項が確定次第、改めてご案内いたします。

## ■年末年始休業日のご案内

### ～サポート対応時間～

12/27 (金) 9:00 ~ 12:00 本年最終営業日

12/28 (土) ~ 1/5 (日) 年末年始休業

1/6 (月) 9:00 ~ 17:00 通常営業

◎FAX・Eメール等は休業期間中も受付可能です。

1/6 (月) より順次対応、ご連絡いたします。

### ～消耗品発送～

12/25 (水) 年内最終出荷分のご注文最終受付(15:00)

12/27 (金) 年内最終出荷日

1/7 (火) 出荷開始

◎FAXによるご注文は休業期間中も受付可能です。

どうぞ余裕を持ってご注文いただきますよう、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

## ■サポートセンターへのお問い合わせについて

システムの操作方法、用紙等のご注文など、お問い合わせは下記までお願いいたします。

TEL: 050-3536-4411

FAX: 03-5297-5773

Mail: support-ksb@nittsusystem.co.jp

HP: http://www.nittsusystem.co.jp/

時間: 9:00~12:00/13:00~17:00

※FAX・メールに関しては24時間受付 (翌営業日に対応させていただきます)

